

議第229号

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年2月16日提出

京都市長 松井 孝治

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を次のように改正する。

別表篤志緑化・公園管理基金の項中「67,753,932」を「76,453,932」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

寄付受納に伴い、現金を篤志緑化・公園管理基金に積み立てる必要があるので提案する。